

私たちにできる防災



国府小学校避難所訓練の様子

問危機管理課 ☎内線241

9月1日は「防災の日」
8月30日～9月5日は「防災週間」

災害時のトイレについて考える

～『出す』備え～

災害時のトイレ使用にはご注意を！

水 洗トイレが使用できない場合を想定し、S.L災害ボランティアネットワークによる災害時トイレ実践研修会が7月14日(日)に、ふれあい会館にて行われました。

災害時には、停電や水道管の損傷、液状化、水道の断水により水洗トイレが使用できない場合があります。また、使用できる場合も、**原則、トイレの使用は控えましょう。**

水洗トイレの使用ができなくなると、携帯トイレや避難所の仮設トイレ、マンホールトイレなどを利用していただくこととなります。衛生問題・感染症対策のためにも、災害時におけるトイレに関して正しい知識をもって対処する必要があります。

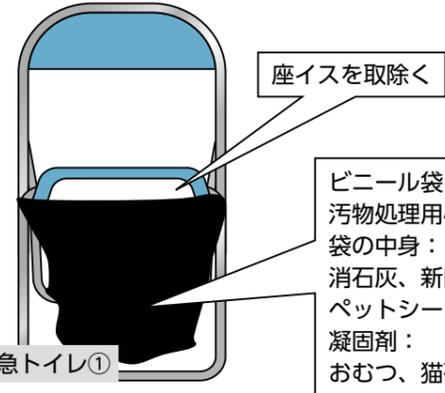
どうしよう！
自宅のトイレが
使えない！？

食料と同じく『トイレの備蓄』も！

災害時には、集合住宅では、下の階で水漏れが発生することがあり、戸建て住宅の場合も、災害直後は停電などで下水ポンプが稼働していない可能性があります。また、停電が解消された場合も、排水設備や上・下水道の破損などが発生している恐れがありますので、自宅内や敷地内だけでなく、道路が下水があふれていないか確認してください。道路が下水であふれていたら、トイレの使用を控え、携帯トイレや避難所の仮設トイレなどを使用しましょう。

災 害に備え、平時より携帯トイレを備蓄しておきま使用するもので、ホームセンターなどで取り扱っています。トイレの回数は1人当たり1日約4～6回と想定して、ご家族1週間分を用意しましょう。

携帯トイレの代用として、左上の緊急トイレ①のように45リットルのごみ袋と、中に便を吸収するための新聞紙などと、凝固するための紙おむつなどを便器や段ボールにセットすれば、即席トイレとして使用できます。



緊急トイレ①



緊急トイレ②



仮設トイレ



携帯トイレ



マンホールトイレ



救護訓練



給水設備設置訓練

避難所はみんなで協力！

避 難所生活では、町や学校職員はもちろん、住民の皆さんが協力し合って避難所を運営します。

大磯町内の5つの指定避難所(大磯小学校・大磯中学校・国府小学校・国府中学校・大磯高校)では、災害などが発生した際に、円滑に避難所の開設・運営が行えるように自治会を中心に「避難所運営委員会」を組織しています。

避難所運営委員会は、それぞれの指定避難所に対して、複数の自治会で構成されており、地区の活動とは別に事前対策や訓練を行っています。この訓練などを通して、地域の方と顔の見える関係づくりを行います。

地域の訓練への参加を！

国 府小学校、大磯中学校、国府中学校の指定避難所では、各避難所運営委員会が主体となって、町総合防災訓練の日(9月29日(日))に避難所に関係した訓練を実施します。

訓練では、受付場所の設営や避難者の受入体制の確認などが行われる予定となっています。

町民の皆さんも避難所運営委員会の活動を見学したり、災害時における避難者受付が実際に体験できますので、安否確認訓練が終わりましたら、ぜひお立ち寄りください。

災害は突然訪れます。お住まいの地域の各種防災訓練に参加し、来たる災害に備えましょう。



発電機稼働訓練



消火訓練

総合防災訓練を実施します

9月29日(日)
8時30分から

災害が発生した際、自分の身を自分の努力によって守る「自助」や、地域や近隣の人が集まり、互いに協力しながら防災活動を行う「共助」の取組みが重要になります。

昨年度に引き続き「発災から避難所開設までの間」に地域で取り組むべき内容として、「安否確認訓練」を町内各地区において実施します。

詳細は、こちらの広報と同時に配布されているピンク色のチラシをご覧ください。

かながわシェイクアウト

9月5日(木) 11時

登録方法など詳しくは町役場配架チラシや、神奈川県ホームページをご覧ください。

